

# ハガキも 注意して!

## と伝える家族の絆が大事!

### こんなハガキが自宅に届いていませんか?

「法務省管轄支局」「民事訴訟管理センター」「裁判所」を騙ったサギのハガキが自宅に送られるケースが増えています。不安をあおる内容にダマされないように、家族の方に伝えてください!

#### 総合消費料金未納分訴訟最終通知書

ウソ!ウソ!ウソ!

管理番号 (●)●●●

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、訴状申し入れされたことを本状にて報告いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。

尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえ等の恐れがございますので、十分ご注意ください。

ウソ!ウソ!ウソ!

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては、当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。

尚、個人情報保護のため、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成●年●月●日

民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞が関●丁目●番●号

消費者相談窓口 03-●●●●●●●●●●

受付時間 9:00~18:00(日・祝日を除く)

電話したら、「弁護士」や「訴訟の相手方」を名乗る者から金銭を要求されます!

#### 消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

ウソ!ウソ!ウソ!

訴訟管理番号 (●)●●●

この度、貴方の利用されておりました、契約会社もしくは運営会社側から、契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めてご通知致しますとともに、訴訟取り下げ最終期日を経て裁判を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきます。

ウソ!ウソ!ウソ!

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせ下さい。

この度は、民事訴訟に関する通達となりまして、個人情報の保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人さまからご連絡頂きます様をお願いします。

訴訟取り下げ最終期日 平成●年●月●日

取り下げ等のお問い合わせ相談窓口

03-●●●●●●●●●●

受付営業時間(日、祝は除く)

平日 9:00~18:00 / 土曜日 11:00~17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター

〒●●●●-●●●● 東京都千代田区霞が関●丁目●番地●号

## アレもコレもサギ!

- 絶対に何もしない! 無視!  
→ 心当たりがないなら、気持ちを強く!
- 絶対に折り返し電話しない!  
→ 文句を言おうと電話をしたら、相手の思うツボ!
- 絶対に一人で抱え込まない!  
→ 何かオカシイそんな時、まずは誰かに相談を!



神奈川県警察・(公社)神奈川県防犯協会連合会